

会 議 録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 平成 25 年度第 23 回西東京市選挙管理委員会 |
| 開催日時 | 平成 26 年 3 月 2 日（日）午前 10 時 00 分から午前 10 時 28 分まで |
| 開催場所 | 西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室 |
| 出席者 | 西村誠一委員長・鈴木宏一委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長・樋代祐一主事 |
| 議 題 | 議案第 65 号 平成 26 年 3 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について 議案第 66 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 67 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について その他 |
| 会議資料の名称 | 上記「議題」と同じ |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年度第 23 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 3 件及びその他でございます。 初めに、議案第 65 号 『平成 26 年 3 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の 1 ページをお開きください。 議案第 65 号『平成 26 年 3 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 19 条（永久選挙人名簿）第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。 2 ページから 10 ページまで、各投票区及び各投票区に属する町丁目別に登録者数を調製しております 内容につきましては、資料の左から、各投票区等の別、次いで直近の集計時の名簿登録者数となっております。 直近の集計は、今回の場合、平成 26 年 2 月 9 日の東京都知事選挙投票日当日となって</p> | |

おり、先の第 22 回西東京市選挙管理委員会で御承認いただいております当日有権者数に、11 条関係の該当者、都外転出者等を加えた名簿登録者数となっております。

次が新規登録者数ですが、転入による新規登録者は住所要件として平成 25 年 12 月 1 日以前に転入届出を行った者でございます。

新成人による新規登録者は、年齢要件として平成 6 年 3 月 2 日以前に出生した者でございます。その他の新規登録者は、住所設定、帰化等でございます。

続いて抹消者数ですが、転出後 4 か月を経過するに至った者（平成 25 年 11 月 1 日以前）及び死亡による抹消者です。その他の抹消者は、職権消除等でございます。

続いて転居者数ですが、こちらは市内転居によるもので、総合計欄は、男性・女性それぞれ 0 人となっております。

一番右の欄が今回の名簿登録者となります。

10 ページをお開きください。

以上の内容で計算した結果、平成 26 年 3 月 2 日現在の定時登録者総数は、男性が前回より 143 人増、女性が前回より 117 人増、合計で 260 人増となり、男性 78,292 人、女性 82,917 人の計 161,209 人となるものでございます。

次の 11 ページは公職選挙法第 23 条(縦覧)第 1 項の規定に基づく選挙人名簿(定時登録)の縦覧場所及び縦覧期間の告示(告示第 58 号)の写し、12 ページは公職選挙法第 30 条の 7(在外選挙人名簿に係る縦覧)第 1 項の規定に基づく在外選挙人名簿の縦覧場所及び縦覧期間の告示(告示第 59 号)の写し、13 ページは地方自治法第 74 条(条例の制定又は改廃の請求とその処置)第 5 項及び第 75 条(監査の請求とその処置)第 5 項の規定による有権者の 50 分の 1 の告示(告示第 60 号)の写し、14 ページは地方自治法第 76 条(議会の解散の請求とその処置)第 4 項、第 80 条(議員の解職の請求とその処置)第 4 項、第 81 条(長の解職の請求とその処置)第 2 項及び第 86 条(主要公務員の解職の請求とその処置)第 4 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条(解職請求)の規定に基づく有権者の 3 分の 1 の告示(告示第 61 号)の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第 65 号『平成 26 年 3 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、何か御意見等はございますか。

○ 委員

なし。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 65 号『平成 26 年 3 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 66 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 67 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります 15 ページをお開きください。議案第 66 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします

本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、16 ページに記載の男性 4 人女性 3 人の計 7 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料 17 ページ、議案第 67 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、18 ページから 19 ページに記載の、男性が 8 人、女性が 7 人の計 15 人が、それぞれ登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

以上で、議案第 66 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第 67 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、何か御意見等はございますか。

○ 委員

なし。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 66 号 『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』 と 議案第 67 号 『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』 は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

平成 26 年第 1 回西東京市議会定例会が一昨日の 2 月 28 日から 3 月 28 日まで開催されます。

28 日の初日に都知事選挙の補正予算の専決の承認議案が上程され、承認されました。2 人の議員の方から雪の対応について質問がありました。

選挙管理委員会関連の代表・一般質問はありませんでした。

また、陳情が別紙のようにあり、例示として選挙管理委員会があげられております。当該陳情については、秘書広報課が対応します。

農業委員会委員選挙人名簿について、『農業委員会等に関する法律』第 10 条（選挙人名簿）の規定に基づき、西東京市農業委員会事務局からの申請に基づいて、毎年 1 月 1 日現在の選挙資格を調査の上、調製し、『農業委員会等に関する法律』第 11 条（公職選挙法の準用）で準用する公職選挙法第 23 条（縦覧）の規定に基づき、平成 26 年 2 月 20 日に告示をして、平成 26 年 2 月 23 日（土）から同年 3 月 9 日（土）まで縦覧に付しております。今後は 3 月 31 日をもって名簿を確定し、その後 1 年間の農業委員会委員選挙に使用されることとなります。

3 月 31 日で農業委員会委員選挙人名簿を確定することについては、縦覧で特段のことがなければ、委員会を開くことなく、委員長の専決とさせていただき、後日委員会で報告させていただくということによろしいでしょうか。

○ 各委員

それで良い。

○ 事務局

事務局からの報告は以上です。

次回の開催はいかがでしょうか。

○ 委員

4月8日午前 10 時からが良い。

○ 事務局

では、次回は、4月8日午前 10 時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。

他になければ、本日の平成 25 年度第 23 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前 10 時 28 分 終了

以上